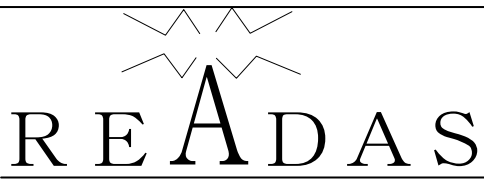


第 4712 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行 リーダスクラブFAXニュース (2013年)平成25年 4月18日 木曜日
----------------	--	--

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

↳ 国税不服審判所とは

Q：国税不服審判所とは、どういう機関で、どのようなことをしているのですか？

A：次のような機関です。

【解説】

国税不服審判所の概要は、国税庁から次のように公表されています。

①組織

国税庁の附属機関として創設されたのち、改正により特別の機関となった。

②使命

公正な第三者機関として、適正かつ迅速な裁決を通じて、納税者の正当な権利利益の救済を図るとともに、税務行政の適正な運営の確保に資すること。

③特色

- イ. 国税審議官 3 名以上による合議制で公正性を確保
- ロ. 審査請求人と原処分庁の双方の主張を十分に把握し、争点を審理事項として裁決を行う
- ハ. 調査権を有する
- ニ. 通達に捉われず裁決を行うことができる
- ホ. 裁決は関係行政庁を拘束する行政部内の最終判断

④事件処理の方針

- イ. 充実した調査・審理に基づく適正な裁決を行うこと
- ロ. 原則、1 年以内に事件を処理すること
- ハ. 審判の透明性を確保すること
- ニ. 簡潔、明瞭な裁決書を作成すること

